|  |  |
| --- | --- |
| 工事請負変更契約書工事名 | 印紙 |

工事場所　　玖珠郡九重町大字

変更契約事項

1　工事を施工しない日

 　工事を施工しない時間帯

2　変更請負増(減)額　　￥

　〔うち取引に係る消費税及び地方消費税の額　　　　　　　　　　　　　　　円〕

　　【［　］の部分は、受注者が課税業者である場合に使用する。】

3　解体工事に要する費用等　　別紙のとおり

［注］　建設工事が、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)第9条第1項に規定する対象建設工事の場合は、(1)　分別解体等の方法、(2)　解体工事に要する費用、(3)　再資源化等をする施設の名称及び所在地、(4)　再資源化等に要する費用についてそれぞれ記入する。

4　工事の変更内容は別紙変更設計書、仕様書、図面のとおりとする。

5　完成期限は　　　　年　　月　　日を　　　　年　　月　　日とする。

6　契約保証金は　　　　　　　　　　を　　　　　　　　　　　とする。

7　その他原契約書、契約条項のとおり

　上記のとおり変更契約を締結し、契約書２通を作成し、発注者及び受注者が記名押印のうえ、各自１通を保持する。

　　　　　年　　月　　日

発注者　　　　　　　　　九重町長　　　　　　　　印

受注者　住所

商号又は名称

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　印

備考　１．工事を施工しない日又は工事を施工しない時間帯は、原契約書の記載内容に変更がある場合に

使用し、変更のない場合は抹消のこと。

　２．変更請負額の増減は一方を抹消し、減額の場合は朱書きのこと。

　　　３．完成期限は、変更のない場合は抹消のこと。

　　　４．契約保証金は、原契約に記載の保証の額に変更がある場合に使用し、変更のない場合は抹消の

こと。

５．抹消の場合は、訂正印を押印のこと。